

Fring Fish



第86号

2019年4月10日

JR東労組上野車掌区分会

発責:朝田 淳/情宣部

## 組合員は見ているゾ～



### 職場にいる“元組合員”による

# 脱退勧奨・強要発生!!!

上車分会を脱退するにあたって、あれ程「周りには迷惑かけない」といって辞めていった元組合員…。がしかし、周りの仲間のため、職場のために踏ん張っている分会組合員への脱退勧奨・強要がまたもや発生しました!(怒)

## これが脱退勧奨・強要の内容だ!!

4月某日の朝、職場のたまりで座っていたところ

A:元組合員 / B:上車組合員

- A)「ちょっといい?」
- B) あ? はい。 → 一緒に台所へいく(電気も付けない)
- A)「×××駅だったんだよね?」
- B) え、はい。
- A)「〇〇(支社部長クラス)と駅一緒だったんだよね?」
- B) はい。
- A)「どうする?」
- B) ……。
- A)「〇〇(Aと同期らしい)が気を揉んでたからさア。」
- B) ……。
- A)「変わらない?」
- B) はい。
- A)「わかった、わかった。」 → Aはその場を立ち去る

変わらない? どうする?



告発してくれた組合員は、

「不愉快、気味悪い、恐怖を感じた」  
「個室で電気も付けず暗闇で圧迫だった」  
「今度、またどうされるかと考えると不安」  
**怒り、苦しみ、悩んで**  
「夜も寝つかなかった」と打ち明けてくれました。

その以前、「組合は強制・強要したんだろ!」と吠えていた人が、自ら率先して組合脱退を勧め・強要をするとは笑えないハナシですが、「同様の告発や事象が多数、報告されており、分会はそれを掴んでいます」

本人が「脱退強要という精神的苦痛を受けた」と認識した時点で成立し、判例では不当労働行為となる。

# 上車分会は犯罪行為を許さない!!!

何か周りで気付いたこと、こう言われて不安、等があれば分会まで!

脱退者による人権侵害・団結権の侵害、  
会社幹部の名を語った悪質な脱退強要は断固許さない!